

平成 24 年 4 月 27 日

## 気象警報発表にともなう対応について

### 1 対象となる気象警報と発表区域

午前 6 時に、「暴風警報、大雨警報、大雪警報のいずれか」が、「市川市を含む千葉県北西部」に発表されているとき、「臨時休業」または「登校時間の繰り下げ（午前 10 時 40 分始業等）」とする場合があります。

### 2 臨時休業等の連絡

「臨時休業」または「登校時間の繰り下げ（午前 10 時 40 分始業等）」とする場合は、午前 6 時 30 分から午前 7 時の間に、学校より一斉配信メールを使って連絡します。午前 7 時までに連絡がない場合は、平常の日課とします。

### 3 その他

お住まい、通学方法によっては、通学に危険がともなう場合もあります。そのような場合、状況を考慮して公欠等の扱いをしますので、安全に心がけて登校してください。